

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成26年度 決算報告	2
特定健診の結果からわかること	6

町内の話題 ズームアップ

敬老会 283名が元気に出席されました ほか	8
------------------------	---

シリーズ

心と体の健康シリーズ	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.36	14
暮らしアラカルト	18
姉妹都市プリマス町に行こう! ほか	32

菖蒲田浜地区災害公営住宅入居開始

10月初旬、菖蒲田浜地区災害公営住宅が完成しました。この住宅は、入居者のコミュニティや見守りなどの生活を重視した設計となっており、84世帯が入居し、これから新しい生活が始まります。

2015 | | vol.529
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

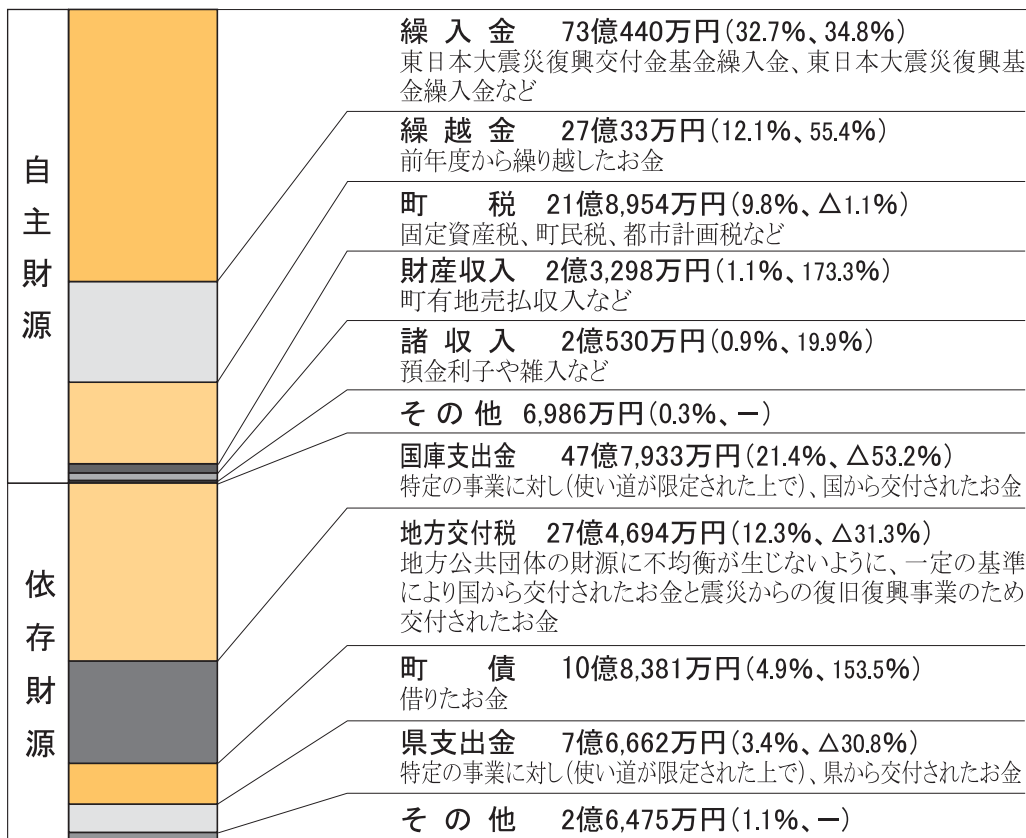
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 223億4,386万円 (100%、△13.0%)

【自主財源】127億241万円 (56.8%、30.9%) 【依存財源】96億4,145万円 (43.2%、△39.7%)



平成26年度
決算報告

一般会計

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。
 今月は、9月町議会で認定された平成26年度決算をお知らせいたします。

歳入

前年度より33億3849万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金基金繰入金や財政調整基金繰入金などの増により繰入金が増となったことや災害公営住宅事業債や七ヶ浜中学校改築債や七ヶ浜中学校改築債など、臨時財政対策債などで町債が増となった一方、東日本大震災の災害等廃棄物処理事業が終了したことなどにより国庫支出金や震災復興特別交付税などの減額により地方交付税が減になったことによるもので

歳出

前年度より45億531万円の減となりました。これは、東日本大震災復興交付金基金や財政調整基金への積立金などの増があった一方、衛生費の東日本大震災での災害廃棄物等処理委託事業と被災区域ブロック塀等解体業務委託が終了したことなどにより減となりました。また、災害復旧費の漁港災害復旧費も減りました。



▲松ヶ浜西原地区に完成した災害公営住宅

歳入 1人あたりに換算すると
115万5,199円

繰入金	37万7,645円
国庫支出金	24万7,096円
地方交付税	14万2,019円
繰越金	13万9,610円
町税	11万3,201円
町債	5万6,034円
県支出金	3万9,635円
財産収入	1万2,045円
諸収入	1万614円
その他	1万7,300円

歳出 1人あたりに換算すると
95万2,679円

総務費	62万3,350円
教育費	10万2,741円
民生費	9万1,840円
衛生費	3万5,414円
土木費	2万1,784円
消防費	1万9,736円
公債費	1万8,902円
農林水産業費	1万6,097円
労働費	1万508円
議会費	6,030円
その他	6,277円

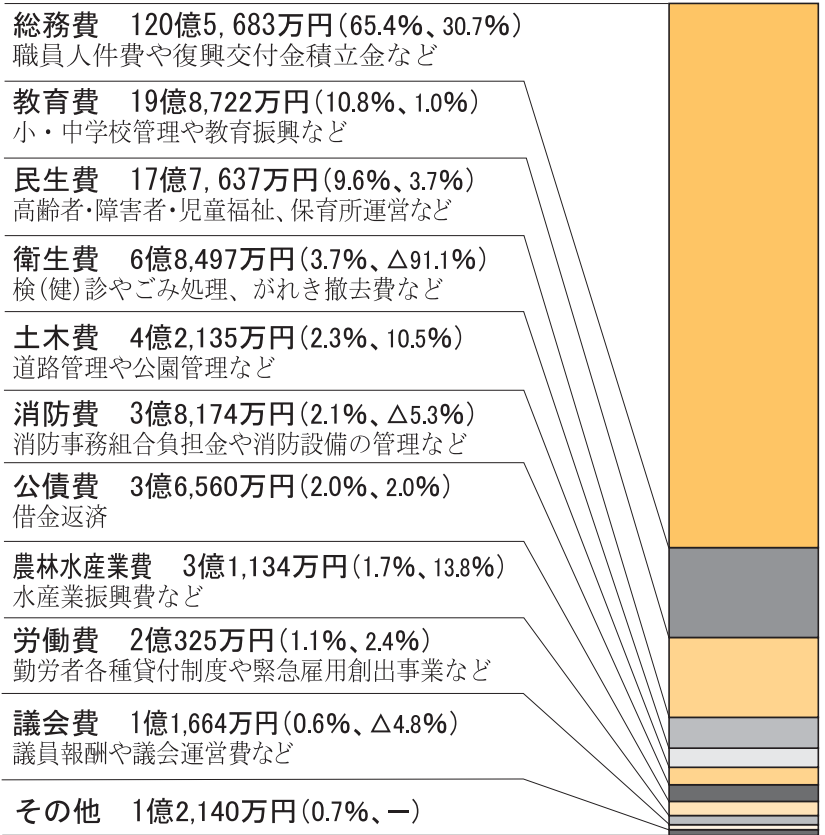
※H27.3.31の住民基本台帳人口、19,342人で算定。

予算用語の説明

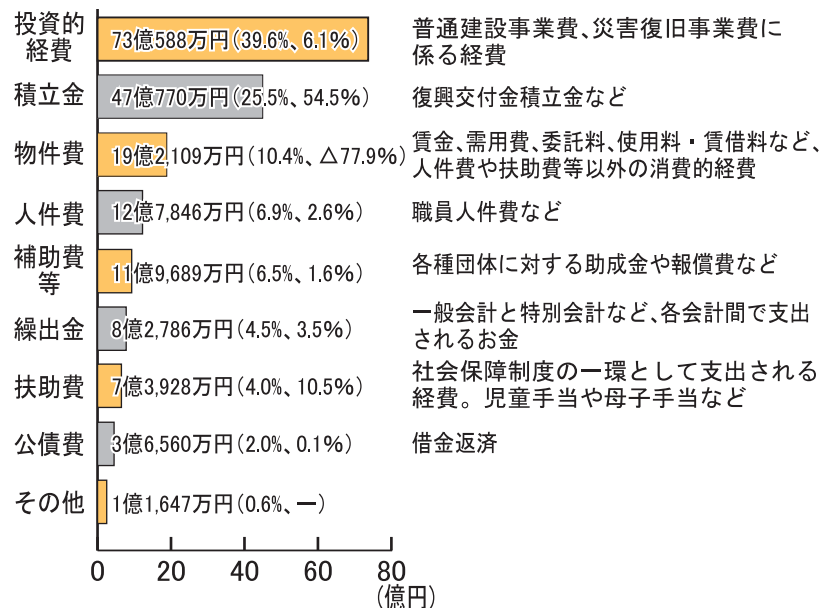
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 184億2,671万円 (100%、△19.8%)



性質別歳出はどんなってるの？



平成26年度 一般会計の主な使い道

民生費



遠山保育所

- 児童手当 3億0208万円
- 障害者福祉費 2億5564万円
- 保育所運営費 1億2866万円

総務費



七ヶ浜国際村

- 震災復興推進事業費 60億7298万円
- 東日本大震災復興交付金基金事業費 2億5029万円
- 七ヶ浜国際村運営費 1億6755万円

教育費



七ヶ浜中学校建設

- 学校建設費 12億4260万円
- 小・中学校運営費 1億7083万円
- アクアリーナ運営委託 1億2312万円

衛生費



災害廃棄物処理

- ごみ収集委託 1億8432万円
- 宮城東部衛生処理組合負担金(ごみ処理) 1億1952万円
- 各種検(健)診 8382万円

消防費



七ヶ浜消防署

- 塩釜地区消防事務組合負担金 2億7783万円
- 消防施設費 4291万円
- 防災費 3831万円

土木費



道路新設

- 下水道事業特別会計繰出し 2億2197万円
- 道路新設改良費 5568万円
- 公園管理費 2607万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成25年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.59 (0.48)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

経常収支比率 93.8% (87.8%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要な経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成25年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし (36.1%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。平成26年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率 3.2% (9.0%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金

■貯金（一般会計）

平成26年度の町の貯金（基金）は180億101万円で、前年度と比較すると25億8302万円減少しました。東日本大震災復興への基金取り崩しを行ったため、前年度より貯金が減少しました。

■借金（一般会計）

平成26年度末での町の借金残高は、45億304万円で、平成25年度から7億6009万円増加しています。主な要因としては、臨時財政対策債の借入

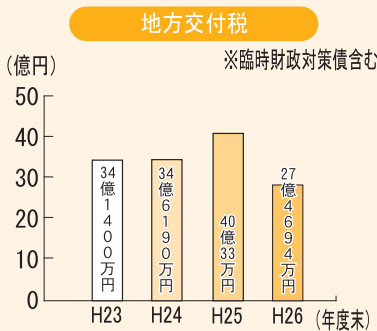
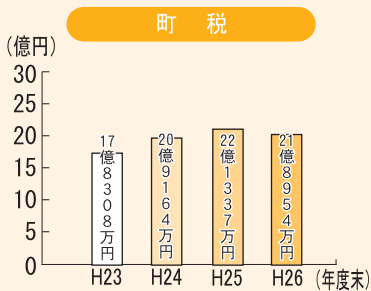
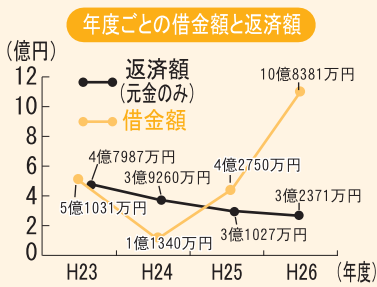
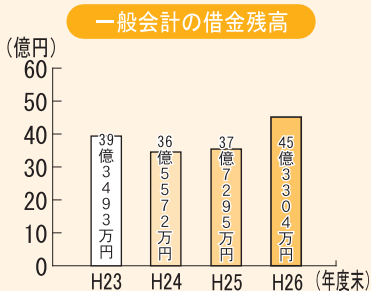
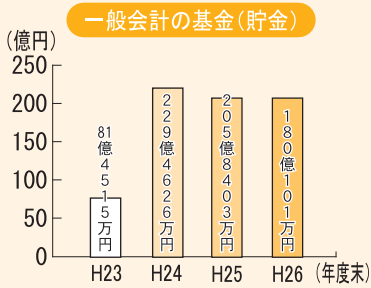
れなどによるものです。今後町では、その年の償還元金を超えない範囲での借入れや、より低利なものへの借換え、繰上償還の実施などをを行い、適正な借入に努めていきます。

財政状況

平成26年度では、主要な財源である町税が、2382万円減少しています。固定資産税の償却資産分の減価による減収によるものです。また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、災

害廃棄物等処理委託事業などの終了による震災復興特別交付税などの減収により、12億5339万円の減となりました。東日本大震災の影響による町の復旧・復興業務へ取り組むにあたり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

町では、「まち・ひと・しごと」をキーワードに魅力あふれる地方を創る「地方創生」が大きな課題となっており、国の補助制度などを活用しながら、10年後、20年後を見据えた未来につなぐまちづくりに取り組んでいきます。



平成26年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	5,181万円(196.0%)
	歳出	5,133万円(203.9%)

※()内は、前年度伸長率で、△は減です。

下水道事業	歳入	7億6,531万円(△22.0%)
	歳出	7億4,733万円(△23.6%)

国民健康保険事業	歳入	23億1,325万円(△0.6%)
	歳出	22億2,099万円(△1.3%)

介護保険事業	保険事業	歳入	14億7,131万円(4.0%)
		歳出	14億3,490万円(3.1%)
	サービス事業	歳入	400万円(△1.7%)
		歳出	387万円(△2.5%)

後期高齢者医療	歳入	1億6,036万円(4.7%)
	歳出	1億5,749万円(4.9%)

水道事業	収益的(税込)	歳入	6億4,754万円(4.6%)
		歳出	5億1,701万円(△0.8%)
	資本的	歳入	1億2,146万円(767.8%)
		歳出	8,380万円(20.7%)

●水道事業会計
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。

特定健診の結果からわかること

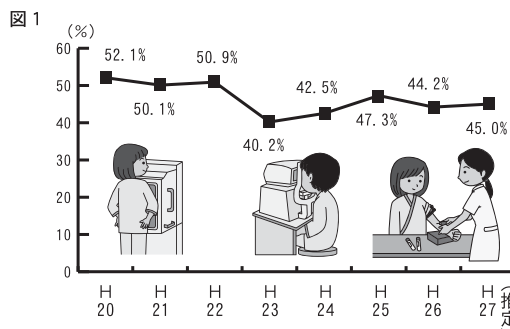
～サイレントキラー「高血圧」にご用心！～

七ヶ浜町国民健康保険（以下、七ヶ浜町国保）では、平成27年5月18日～31日に今年度の特定健診を実施（社会保険に加入している方は、各医療保険者で実施）し、健診結果は受診された皆様のお手元に届いていることと思います。健診を受診してから約半年が経過しましたが、健診結果を活用し、日常生活の中で健康づくりに取り組むことができますか？今回の特集では、今年度における七ヶ浜町国保の特定健診結果からわかることを、「血圧」に着目し、健康づくりについて一緒に考えてみましょう。

はじめに…特定健診の受診率の推移について

＜図1＞は、七ヶ浜町国保加入者における特定健診（40～74歳）受診率を示したものです。震災前は50%台で推移していましたが、震災のあった平成23年度に受診率が低下し、その後は増加傾向ではあるものの、40%半ばで推移しています。なお、今年度の受診率は45.0%となる見込みです。

「自分は健康だから大丈夫」「体調が悪くなったら病院に行けばいいから、健診は受けなくていい」「定期的に通院しているから必要はない」…と、思っている方もいると思います。健診は、病気の予防だけでなく、現在の病状を重症化させないためにも大切なものです。毎年、きちんと健診を受けて自分の健康状態を知り、健診結果から得た生活習慣の問題点を改善することで、治療効果も上がります。

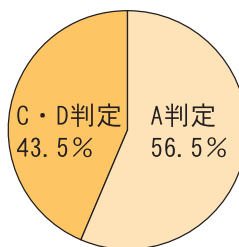


「血圧」の結果から…

＜図2＞は全受診者に対する血圧の測定結果の、判定別の割合を示したものです。血圧の結果がC・D判定該当者が全受診者の約4割ということがわかります。さらに＜図3＞では、血圧の結果がD判定（要医療）該当者のうち、未治療の方が半数以上を占めていることがわかりました。その一方、治療中であるにもかかわらず、D判定該当者が約4割いるという結果となりました。「血圧の薬を飲んでいるから大丈夫」では、決してありません。治療中だからといって油断せず、併せて生活習慣の改善が必要です。

図2

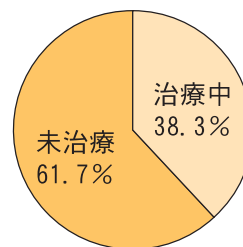
血圧測定結果(判定別)



【A判定】異常なし
【C判定】保健指導・経過観察(生活習慣の改善や経過観察が必要)
【D判定】受診勧奨(医師の観察・指導が必要)

図3

血圧D判定該当者の治療状況



さらに、血圧D判定該当者の中で「20歳の時の体重から10Kg増加した」*の該当者は、48%と約半数を占めており、そのうち約7割は肥満(肥満1度以上)であることがわかりました。このことから、体重増加と高血圧の関係性が示唆され、生活習慣と深くつながっていることがわかります。

■【参考】血圧測定値の判定基準

	正常値	C判定 (保健指導・経過観察)	D判定 (受診勧奨)
収縮期 血圧	130mmHg未満	130～139mmHg	140mmHg以上
拡張期 血圧	85mmHg未満	85～89mmHg	90mmHg以上

血管へのダメージ

高血圧は、心疾患や脳血管疾患といった命にかかわる病気の要因となります。しかし、自覚症状はほとんどなく、長い時間をかけてからだをむしばんでいく…このことから高血圧は「サイレントキラー」とも呼ばれています。高血圧の発見には、定期的な血圧測定と健診が有効ですが、「健診や病院で測ると、緊張して血圧が上がってしまう。普段はもっと低いはず…」と思い込んだり、高血圧が発見できたとしても、自覚症状がないために精密検査を受けずに放置してしまう方もいます。皆さんや皆さんの大切な人を守るためにも、健診を定期的に受診し、高血圧が発見された場合には、きちんと検査を受けましょう。また、自分の普段の血圧を知り、変化をみるためにも、毎日血圧を測ることもおすすめします。 ※特定健診における問診項目の一つ

健診は『受けたあと』がとても大切です！

健診は、毎年受けるのはもちろんですが、受けることが目的ではありません。受けたからと言って、それだけで安心してはいけません。健診結果の数値は、病気の早期発見に役立ちます。前回の健診結果と見比べたり、結果の内容に従い、生活習慣を改善したり医療機関を受診するなど、自分の健康状態の理解や管理に役立てましょう。

○●医師による健康講話のご案内●○

今年の12月に「血圧」に関する健康講話を開催いたします。興味のある方は、是非ご参加ください！

- とき：平成27年12月6日(日)午前10時～正午まで(午前9時30分～受付)
- ところ：七ヶ浜町中央公民館 第4研修室
- 講師：東北大学 東北メディカルメガバンク機構 地域医療支援部門長 清元秀泰教授
- 内容：高血圧の予防について(仮)～「血圧」と「塩分摂取」の関係から健康を考える～
- 参加費：無料
- 定員：50名(申込制・先着順。なお、先着30名様については①検尿による尿検査・「尿中ナトリウム/カリウム比測定器(ナトカリ計)」による塩分摂取量チェック②血圧測定の体験実習に参加いただけます！)
- 申込方法：参加を希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- 申込受付：平成27年11月10日(火)から

※定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。また、上記の体験実習を希望されない方については、講話聴講のみの参加も可能です。

なかなか体験できない「ナトカリ計」による測定で、普段の塩分の摂取状況を知ることができたり、楽しみながら学べる内容となっております。皆さまの参加をお待ちしております！

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

七ヶ浜町 敬老会

町内の話題
ズームアップ



zoom-up 1

**敬老会
283名が元気に
出席されました**

9月19日、七ヶ浜国際村ホールで平成27年度敬老会が開催されました。式では、寺澤町長が「大いに笑い、体を動かし、いつまでもお元気で長生きしていただきたい」と式辞を述べました。その後米寿、喜寿、90歳以上の方に町から祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に記念品が贈られました。また今年100歳を迎える方に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、寺澤町長より手渡されました。町内には、平成27年9月1日時点で、75歳以上の方が2512名おり、そのうち、90歳以上が265名、100歳以上が8名いらっしゃいます。



zoom-up 2

**「交通安全のり出し作戦」
を開催しました**



9月24日、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」に伴い、当町においても町民の皆さまの交通安全意識の高揚を図るため「交通安全のり(海苔)出し作戦」を開催いたしました。●当運動は、遠山の貞山橋交差点並びに湊浜の砂山交差点において、通勤・通学者、歩行者を対象に、当町特産の「海苔」と飲酒運転の根絶や交通安全の普及啓発のチラシを配布しながら交通安全を呼び掛けました。●これからの季節、特に夕暮れ時は事故が発生する危険性が高くなります。車両運転時や歩行時は、より一層交通安全の意識を持って行動しましょう。



9月19日、平成23年12月11日にオープンし、約4年間、皆様に親しまれてきた「七の市商店街」が今年11月末で幕を閉じることに伴い、最後のイベント「七の市商店街んめえのあつと市ありがとう祭り」が行われました●当日は、太鼓や音楽ライブ、ダンスなどのステージが多数行われたほか、これまでの商店街で行われてきたイベントにも出店してきた多くの屋台も出店し、賑わいを見せました。そして、訪れた多くの来場者から惜しみない拍手が送られました。また、無料でカー汁が振る舞われ、秋空の下、来場者が舌鼓を打ちながらイベントを楽しみました。

Zoom-up ③

七の市商店街で「ありがとう祭り」を開催!!



Zoom-up ④

菖蒲田浜地区で
諏訪神社例大祭を開催

9月13日、菖蒲田浜地区の諏訪神社で例大祭が行われました。例祭は毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われています●当日は、震災犠牲者の供養祭が行われ、家内安全、無病息災、大漁などを祈願する参拝者が早朝より訪れました。その後、ポラントイアの方々により神輿が担がれ、鉦や太鼓に先導され地区内を威勢良く練り歩きました。又、屋台の出店やゲーム等の出し物もあり例大祭に華を添えました●また、七ヶ浜中学校第2グラウンド、生涯学習センター前、第一スポーツ広場の応急仮設住宅へも神輿が向き、仮設住宅内を練り歩き、住民による祈願が行われました。



8月18日、中央公民館事業「アドベンチャースクール(小学4〜6年生児童対象)」に参加している25名の小学生がヨットを体験しました●今回は、七ヶ浜町に艇庫をもつ「東北大学ヨット部」の協力により、吉田花渚港から出港。参加者は大学生にリードされながら、進みたい方向や風の向きに応じて帆の向きを一生懸命変え、ぐんぐん進むヨットに子どもたちは大興奮。夏空の下、大学生との交流を深めながら、七ヶ浜の海での活動を満喫し、参加者からは「海の上は、風がとても気持ちよかったです」、「素早く帆を動かす大学生がかっこよかったです」との感想が寄せられました。

Zoom-up ⑤

町内の小学生が七ヶ浜の海でヨットを体験!!



Zoom-up ⑥

要害地区で「ふれあい作品展」を開催

9月12日、要害地区で「ふれあい作品展」を開催し、手作りの187点の作品が展示され、地域住民が鑑賞しました。

Zoom-up ⑦
遠山地区で子ども神輿を
開催しました

9月13日、遠山地区で子ども神輿が行われました●当日は、子どもたちが2班に分かれ、「わっしょい! わっしょい!」と大きな声で町内を練り歩きました。



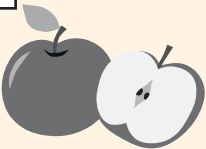






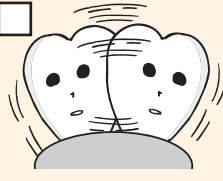
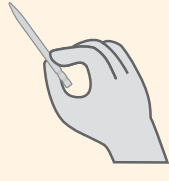
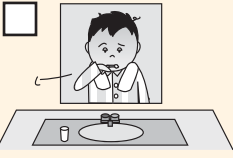


心と体の健康シリーズ パートⅣ
とり戻そう 元気なところとからだ!!

健康な身体は、お口の中から

11月8日は『いい歯の日』です。宮城県では11月を『歯と口腔の健康づくり月間』としています。何歳になっても自分の歯でおいしく食べるためには、歯を失う二大原因の『むし歯』と『歯周病』の予防が大切です。歯と口腔の健康づくりは、全身の健康だけでなく、会話を楽しみ、いきいきとした表情で人と交流するなど、生活の質(QOL)の維持・向上のために大切です。

あなたは大丈夫？ 歯周病のセルフチェック

<input type="checkbox"/>  歯ぐきからの出血がある。(歯磨きや固い物を食べた時)	<input type="checkbox"/>  歯ぐきが腫れたり、痛むことがある。	<input type="checkbox"/>  口臭があり、親しい人から口が臭いと言われたことがある。	<input type="checkbox"/>  歯ぐきからウミがでることがある。	<input type="checkbox"/>  朝起きた時に、口の中が粘ついたり、変な味がする。
<input type="checkbox"/>  歯ぐきがむずがゆいことがある。	<input type="checkbox"/>  冷たい水を飲むと、全体的に歯がしみるようになってきた。	<input type="checkbox"/>  歯が動くような感じがする。	<input type="checkbox"/>  歯の間に食べカスをはさまるようになった。	<input type="checkbox"/>  鏡で自分の歯を診ると、前よりも歯が長くなったように感じる。

※該当項目がない方は、今後も毎日の歯磨きと定期的な歯科健診で、歯垢除去・むし歯と歯周病の早期発見や治療を心掛けて、健康な歯を保ちましょう。

※1つでも該当する項目がある方は、歯周病の疑いがあります。3つ以上該当する方は、早めに歯科受診をしましょう。

生活習慣病の予防は、歯周病対策から ～『よく噛む効果』と『むし歯・歯周病の身体への影響』～

●「8020」でおいしく食べて健康に！

80歳になっても自分の歯を20本以上保てば、ほとんどの食べ物を噛みくだく事ができ、味を楽しみながら食事ができます。

●肥満予防と解消効果

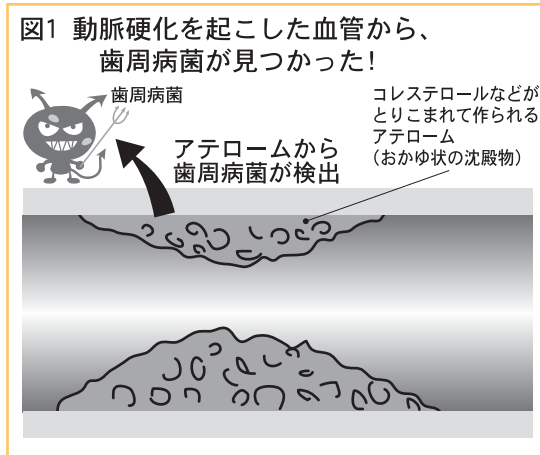
よく噛んで食べると脳内の神経ヒスタミンが活性化され、食欲を抑え、エネルギーを消費させるため、肥満予防に効果的です。

●糖尿病の悪化予防

糖尿病の人は歯周病が悪化すると血糖値をコントロールする働きを妨げる物質が増え、病状を悪化させる可能性があります。歯周病予防は、糖尿病悪化予防の為にも大切です。

●動脈硬化への影響

歯周病菌が動脈硬化をおこしている血管に付着すると血管を狭める作用を促進すると考えられています。(図1：動脈硬化をおこした血管)



●心臓病のリスクを減らす

歯周病が悪化すると、心内膜炎や狭心症、心筋梗塞などの心臓病リスクを高める可能性があります。

●タバコの影響

タバコを吸うと歯と歯ぐきにニコチンなどの有害物質が付着し、歯周病になりやすくなります。

●妊娠・出産への影響

妊婦さんが歯周病になると未熟児や早産になるリスクが高まります。

●骨粗しょう症との関係

骨粗しょう症の人が歯周病になると歯槽骨(歯を支える骨)が急速に細くなる傾向があります。

●肺炎予防

高齢者や寝たきりの人は誤嚥性肺炎のリスクが高くなる為、口の中を清潔にし、歯周病を予防することが誤嚥性肺炎のリスク減少に繋がります。

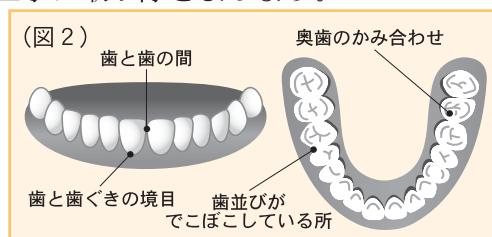
※上記の様な身体への影響が有る為、日々の歯と口腔のケアが健康維持・増進に大切です。

むし歯と歯周病を予防する為に

むし歯や歯周病等の原因である歯垢は、水に溶けにくく、粘着性がある為、うがいでは取り除くことができません。ブラッシングのコツを覚えて、日頃から歯垢を上手に取り除きましょう。

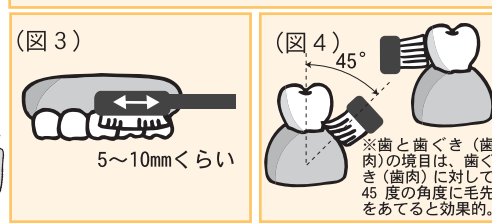
●歯垢がつきやすいところは？(図2)

- ・歯と歯ぐきの境目。歯と歯の間。
- ・奥歯の後ろ側、奥歯の噛みあう面
- ・前歯の裏側



●ブラッシングのコツ

- ①力を入れ過ぎず、軽い力で小刻みに動かす。(図3)
- ②1本の歯の全ての面を細かく磨く。
- ③歯を磨く順番を決めて、一巡するように磨くと磨き残しが防げます。
- ④ブラシの角度を変えて、いろいろな歯の面に毛先が当たる様に工夫する。(図4)



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7447



第84回
「世界無形文化遺産に
登録された「和食」」



アチカルト

平成 25 年 12 月、「和食」は自然を尊重する日本人の心を表現した食文化であり、伝統的な社会慣習として世代を越えて受け継がれていると評価されて、世界無形文化遺産に登録されました。私たちの身近にある「和食」のよさについて、あらためて見直してみませんか。

★和食が高く評価された理由は…？

1. 多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重

日本は南北に長い地形で、海・山・里と表情豊かな自然が広がっているため、食材もその地域に根差した新鮮で多様な山海の幸が多く用いられます。また、それらの素材の持ち味を引き出し、引き立たせるための調理技術や調理道具も発達しています。

2. 栄養バランスに優れた健康的な食生活

「一汁三菜」を基本とする日本の食事スタイルは、ごはんやみそ汁、魚や野菜・山菜などのおかずにより、バランスよく食事が構成されており、理想的な栄養バランスといわれています。

また、「うま味」を上手に使うことによって動物性油脂を多用しない食生活が実現され、長寿や肥満予防にも役立っています。

3. 自然の美しさや季節の移ろいの表現

和食は自然の美しさや四季の移ろいを表現することも特徴のひとつです。季節の花や葉などを料理の飾りつけにあしらい、美しく盛りつける表現方法が発達しています。また、季節に合った器の利用や部屋のしつらえも、季節感を表し、楽しむ手法のひとつです。

4. 年中行事との密接な関わり

日本の食文化は、お正月や節句などの年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間をともにすることで、家族や地域の絆を深めてきました。

日本には、お祭りや四季に沿った様々な行事が多数存在し、生活との係わりも密接です。この登録を機に、各地で日本の食文化を次世代に向けて守り伝えていく取り組みもおこなわれています。ご家庭でも、昔から伝わる行事食などを通して、和食のよさや日本の食文化を次の世代に伝えてゆきましょう。

<これからの食歳時記>

- 七五三(11月15日): 千歳飴
- 冬至(12月22日): かぼちゃ・小豆粥
- 大晦日(12月31日): 年越しそば



<p>● 雨ががりの公園ゆけば金木犀の甘き香りが風にふんわり</p> <p>三嶋 時子</p>	<p>● 朝顔がつぎつぎ絡みし簾にもお役御免の秋の到来</p> <p>野中 由利</p>	<p>● 短歌</p> <p>潔きよくポトリ散るなり夏椿ひと日の命いまだ残して</p> <p>土井 義子</p>	<p>● 露草の藍の深さや路傍の碑</p> <p>八田 博子</p>	<p>● 白い香を手繰りて見れば早や木犀</p> <p>梅沢 七海</p>	<p>● 俳句</p> <p>葛の葉やつぼみと花とのちの茨</p> <p>森 新一郎</p>
---	--	--	------------------------------------	---------------------------------------	--

ふれ愛

くらぶ



ずっとずっと
ほしかった、赤ちゃん!
やっとおねえちゃんになれたよ★
もうすぐ5歳のお姉ちゃんでした



子育て支援センターに遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

災害公営住宅入居者への町独自支援制度補助が始まりました

町が整備する災害公営住宅に入居される（された）方の新生活への生活再建支援を目的とした補助です。

1. 対象となる方

町内で被災し、災害公営住宅の入居資格があり、七ヶ浜町災害公営住宅に入居される（された）方。

2. 補助内容

災害公営住宅に入居される際に必要となる生活用品（冷暖房機器、照明器具、カーテン、下駄箱等の生活必需品）の支度に要する費用を想定し補助します。

3. 補助額

入居する間取り別に補助額があります。

[間取り別内訳]

1LDK:15万円 2LDK:25万円 3LDK:35万円

※ 補助申請は、1世帯1回に限る

4. 申請手続き等について

入居される地区によって、申請日と補助金交付決定日が異なります。補助金交付決定日は災害公営住宅の鍵の引渡しが行われた日となり、鍵の引渡しを確認してからの補助支給となりますのでご注意ください。また補助金交付決定後に入居しなかった場合は補助金を返還していただきます。

復興 だより

No. 36

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

高台住宅団地の再募集について

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区5戸の計6戸につきまして、空き画地の再募集を行っています。申込みできる条件がありますので、復興推進課までお問い合わせください。

●募集する画地

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	2	2	4
計	3	3	6

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

笹山地区避難所が完成しました

笹山地区避難所が完成し、地区に引き渡されます。写真は10月中旬に撮影したものです。



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の 高上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用 (引越し代等) の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン 利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費 補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費 補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成27年10月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■ 応急仮設住宅

(平成27年10月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(102戸) 229名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(72戸) 158名
3. 生涯学習センター前(62戸) 133名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(8戸) 20名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(8戸) 14名
6. 社会福祉協議会事務所下(6戸) 13名

計258戸 567名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

- 94世帯 284名
- (内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

● 義援金(10月1日現在 1685件)

115,130,459円

内配分済額(10月1日現在)

114,729,000円

配分後義援金額

401,459円

● 一般寄附金(復興支援)

(10月1日現在 511件)

326,902,909円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) ● 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 90000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) ● 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai-sei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

● 基礎支援金の申請期限

平成28年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



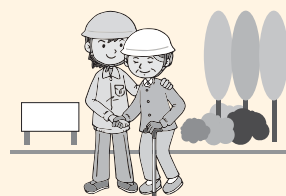
暮らしの安心・安全情報

宮城県防災指導員養成講習会を開催します

町では、各地区の自主防災会が円滑に機能するためには、その組織で中心的な役割を担うリーダー・防災指導員の育成が重要であると考えています。防災指導員になるには、宮城県が実施する防災指導員養成講習会を受講し、修了する必要があります。皆さんも、自主防災会で中心的な役割を担う防災指導員になって、地域のために活動してみませんか。

- とき 平成 27 年 12 月 6 日（日） 午前 9 時～午後 5 時
- ところ 生涯学習センター会議室
- 講習内容 自主防災会の中で防災リーダーとして活躍する方を養成
- 募集人数 50 名（先着順・申込制）
- 参加費 1 人 1,000 円（予定）
- 受講資格 町内に在住する方
- 申込方法 電話にて下記までお申し込み下さい。（11 月 13 日（金）まで）

*申込み・お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437



11月9日は《119番の日》です 119番の通報は落ち着いて正確に！

《119番》は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーです。災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

■火事の場合



- 1 何が燃えているか
- 2 場所(住所)は
- 3 近くの目標となる建物は
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

■救助の場合



- 1 ケガ人か急病人か
- 2 場所(住所)は
- 3 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

いざという時に備え、電話機のそばに必要な事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

*お問い合わせは、消防本部指令センターまで ☎361-0119

*火災等のお問い合わせは、テレホンサービスまで ☎0180-992-990

秋の火災予防運動が行われます 11月9日（月）から11月15日（日）まで

冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意ください。

- 消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込み下さい。
- 塩釜管内において住宅火災警報器は、平成 20 年 6 月 1 日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようお願いします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れ、電池切れなど、更には機器の交換時期に注意しましょう。



※消防署では住宅用火災警報器の相談を承っておりますので、お気軽に相談して下さい。

消防署連絡先

- 消防本部予防課 ☎361-1617 ●塩釜消防署 ☎361-1634 ●多賀城消防署 ☎366-0177
- 松島消防署 ☎354-4226 ●七ヶ浜消防署 ☎357-4349 ●利府消防署 ☎356-2251



お知らせ

11月の納税 (納期限11月30日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は11月30日(月)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

11月～12月は、**県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？**

皆さんが負担している税金は、教育、保健、衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に負担していただくため、11月から12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納されている方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限内に必ず納めましょう。
■税金を滞納すると…

・納期限までに納付されない税金には、本来納めるべき金額に延滞金などが加算されます。
・滞納が続く場合は、滞納処分が行われます。

●督促：納期限までに税金が納付されない場合、「督促状」を送付します。

●財産調査：督促状を送付しても納付されない場合は、勤務先、取引先、金融機関などに対して財産の調査を行います。必要に応じて、自宅などの搜索も行います。

●差し押さえ：財産調査で発見した財産(預貯金・給与・売掛金・不動産・動産など)を差し押えます。

●換価：預貯金、給与および売掛金などは取り立てにより、また不動産や動産は公売により換価(換金)され、滞納している税金に充当されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
又は塩釜県税事務所
☎7453
☎4193
☎2326

新しい副町長が就任しました

9月29日に行われた「9月定例会」で町長を支える新しい副町長が選任され、10月1日付で就任しました。



ひらやま りょういち

▲副町長 平山 良一 (64)

平山氏は、元町職員で財政課長、水道事業所長、総務課長を歴任し、退職後は町社会福祉協議会事務局長として平成27年3月まで勤務し、このたび副町長に就任しました。

新築家屋などの評価調査

6月より、平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451



国民年金からのお知らせ

【11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!】

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていたたく日」として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくことができるほか、将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく

認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

*「年金ネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所まで



☎ 6 1 1 5

年金相談会のお知らせ

日本年金機構の職員が年金受給に関する相談に応じます。

事前に電話予約が必要で、(定員になり次第締め切ります)。ご予約の際は、年金手帳など「基礎年金番号がわかるもの」をご用意下さい。

●とき 11月19日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

●ところ 町水道庁舎2階会議室

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎ 6 1 1 6



後期高齢者医療制度について

■対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。(生活保護受給者は除く)

また、65歳以上で一定の障害のある方も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることもできます。健康保険が変わると、保険料(税)の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

※「一定の障害のある方」とは

- ・身体障害者手帳 1～3級、4級の
- ・一部(音声・言語、下肢1・3・4号)
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

■保険証は一人に1枚

保険証はお一人1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合(1割または3割)も保険証に記載されています。有効期間は通常1年(8月1日から翌年7月31日)となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いいたします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

■被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7 4 4 6

後期高齢者医療被保険者証



生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口
相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7 4 4 9

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎ 8 5 4 9
棟形 和枝(汐) ☎ 5 4 3 1

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎ 2 3 3 8

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 11月10日(火)、12月8日(火)
午前10時～午後3時

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月12日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)
水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎ 7 4 3 6

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

とき 11月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、30日、12月3日、7日、10日 午前9時～午後5時
ところ 役場相談室

■身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで ☎ 7 4 4 3

■障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎ 2 4 6 1
川村 矩子(遠) ☎ 2 2 2 4
星 好男(東) ☎ 1 3 9 4

■知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎ 2 3 5 1

アルコール相談

アルコールに関することでお困りの方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。
ギャンブルや薬物依存に関する相談もお受けしています。

なお、相談には精神保健福祉士や専門相談員が応じます。事前に予約が必要です。下記までご連絡願います。



●とき 平成27年11月26日(木)

午後1時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 11月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	9日、30日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	17日、24日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	7日、21日(土) 11日、25日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	12日、26日(木)	国際村セミナー室	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	5日、19日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	みんなの運動教室	11日、26日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

平成28年度保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

■保育所入所申込受付

平成28年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

■入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成22年4月2日〜平成27年10月1日生まれ)

●新規入所受付する保育所

- ①認定こども園遠山保育園
- ②認定こども園汐見台保育園
- ③遠山保育所

●新規入所募集人数 70名程度(各保育所年齢別に定員あり)

●申込方法

所定の申請用紙に勤務証明書等の書類を添付し、希望する保育所に申し込んでください。なお、申込用紙などは、各保育所で配布しております。(遠山保育所は子育て支援センターが窓口)

●受付期間

・認定こども園 11月2日から30日まで
・遠山保育所 12月1日(火)から11日(金)まで

*詳しいお問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

①認定こども園遠山保育園

☎5090

②認定こども園汐見台保育園

☎7420

③子育て支援センター

☎7731

■留守家庭児童保育館入館申込受付

平成28年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格

町内の小学生1年生〜5年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

- ①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
- ②さくら児童保育館(亦楽小学校)
- ③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込み下さい。なお、申請用紙などは、11月より子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 12月1日(火)から11日(金)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

保育所見学会

平成28年度の保育所新規入所申請受付が12月から始まるにあたって、遠山保育所の見学会を行います。入所を考えている方は是非参加して下さい。

●とき 11月25日(水) 午前10時30分から11時15分まで

●ところ 遠山保育所(集合・解散)

●申込 11月20日(金)まで子育て支援センターへ。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っております。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 362-7440

就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 362-7440

生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

七ヶ浜町ではごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っております。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めています。生ごみ処理容器を利用することで、生ごみを肥料として再利用することができ、ごみを減量することが出来ます。

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。



- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 11月5日、17日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 11月11日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター



◆すまいるカフェ◆

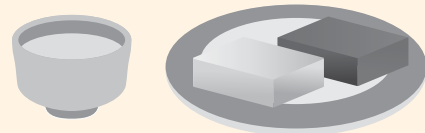
すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサーポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 11月13日(金)
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 11月18日(水)
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2



◆親子あそび◆

今回は、「お買物ごっこ」です。親子でお買い物を楽しみましょう。

10月から12月生まれのお友達のお誕生会もありますよ。

- とき 11月20日(金)
午前10時集合
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、消防署までお散歩します。ベビーカーでの参加も大歓迎。

- とき 11月27日(金)
午前10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 帽子、飲み物 等

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

●対象の処理機 屋内型生ごみ処理容器（バケツ式）補助金額 購入費の2分の1を補助します。（100円未満切捨て、上限3000円、1世帯につき2基まで）

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 購入費の2分の1を補助します。（100円未満切捨て、上限25000円まで、1世帯につき1基まで）

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357454

ペットボトル分別・洗浄のご協力を！

ペットボトルは、リサイクルすることで新たな製品（文房具、スーツ、バッグ等）として生まれ変わることができ、大切な資源物です。分別が不十分な場合や、汚れがあると、リサイクルできません。資源の有効活用のため分別、洗浄のご協力をお願いします。

●ラベル・キャップは外し、ペットボトルは潰して専用ネットに入れてください。

●外したラベル・キャップはプラスチック容器包装で出してください。
●水ですすぎ、きれいな状態で出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357454



平成27年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？

●募集件数 2件（先着順）

●申込受付 12月25日（金）まで

※土日祝日を除く

●申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。

（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）

・昭和56年5月31日以前に着工されていること。

・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。

・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

●補助金額 一律140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

・床面積200㎡以下の場合

8,300円

・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合

18,600円

・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合

28,900円

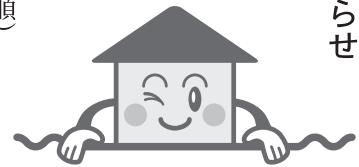
・床面積340㎡を超える場合

39,200円

●必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎357437



平成27年8月30日執行 七ヶ浜町議会議員一般選挙 各投票区の投票者数、投票率

投票区	地区	当日有権者数	期日前投票者数	不在者投票者数	投票日当日投票者数	投票総数	投票率	(参考) 平成19年投票率
第1投票区	湊浜・松ヶ浜謡	1,284	129	3	707	839	65.34%	70.02%
第2投票区	松ヶ浜(謡除く)	750	79	2	391	472	62.93%	76.44%
第3投票区	菖蒲田浜	971	137	1	464	602	62.00%	72.35%
第4投票区	花淵浜・笹山	937	257	21	330	608	64.89%	77.09%
第5投票区	吉田浜	688	131	1	377	509	73.98%	73.99%
第6投票区	代ヶ崎浜	574	94	2	291	387	67.42%	74.40%
第7投票区	東宮浜	688	105	2	397	504	73.26%	74.34%
第8投票区	要害・御林	819	103	4	415	522	63.74%	63.99%
第9投票区	境山	1,502	150	3	647	800	53.26%	60.07%
第10投票区	遠山	2,644	204	3	979	1,186	44.86%	57.80%
第11投票区	亦楽・火力	751	144	0	301	445	59.25%	70.96%
第12投票区	汐見台3・4・5丁目	1,337	185	3	637	825	61.71%	63.08%
第13投票区	汐見台1・2・6丁目、汐見台南	2,822	273	3	1,162	1,438	50.96%	55.08%
計		15,767	1,991	48	7,098	9,137	57.95%	65.76%

お問い合わせは、総務課総務課係まで ☎357-7436

教育委員再任

10月1日付けで、鈴木義博さん(東)が町の教育委員に再任されました。なお、任期は10月1日から平成31年9月30日までです。



*お問い合わせは、教育総務課まで

☎3577440

生涯学習センターリニューアルのお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。

生涯学習センターは、防災拠点施設改修工事に伴い、7月から一部施設の使用を休止していましたが、この度一部を除き工事が完了したため貸出を再開しました。また、正面玄関からの入館が可能になり、受付業務等も元の事務室で再開しましたので、合わせてお知らせします。なお、既存棟の1階調理室、軽運動場、並びに増築棟の各施設の使用開始は、12月1日(火)からの予定となっております。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3573302

スポーツ施設の営業時間短縮について

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

■町民プール

●期間 平成27年12月1日(火)～平成28年3月31日(木)

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

■アクアリーナ

●期間 平成27年12月1日(火)～平成28年3月31日(木)

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについてはNPO法人アクアゆめクラブ ☎7920
アクアリーナについてはアクアリーナ ☎7890

平成28年成人式

●とき 平成28年1月10日(日)

●受付 午前10時～
式典 午前10時30分～

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成27年11月30日時点)
②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成27年12月1日以降の転居者含む)

●その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送

付いたします。
②の方で参加を希望なさる方は、12月20日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3573302

第30回町民綱引き大会を開催します

町民綱引き大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

●とき 11月15日(日) 開会式

●午前9時から(予定)

●ところ 健康スポーツセンターアクアリーナ

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3573302

囲碁将棋大会参加者募集

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

●とき 12月5日(土)

●午前9時～午後2時頃

●ところ 老人福祉センター「浜風」

●対象 町内にお住まいの小学生以上の方

●参加費 無料

●申込期限 11月29日(日)

●申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで
☎4976

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7449	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

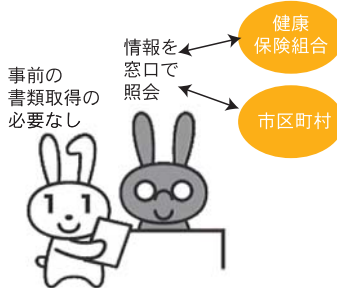
※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

「マイナンバー制度」が始まりました

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等における情報連携が可能になり、さまざまなメリットが見込まれます。

国民の利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。



行政の効率化

行政手続きが、早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され、手続きがスムーズに



災害時の行政支援にマイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します



公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



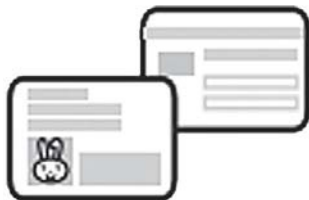
年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します。



個人番号カード

顔写真付き IC カードです。申請すると交付が受けられます。
※IC チップの電子証明書では、マイナンバーを使用していません。



マイナポータル

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。
※スマホやタブレットからのアクセスも可能になる予定。

平成29年1月
開設予定



将来的には、こんな活用
法も検討されています。

- ・予防接種の履歴、確定申告に必要な情報などをネットで取得
- ・引越しなどの複数の届出が、パソコンでまとめてできる



取得可能な情報（予定）

- ・年金など、各種社会保険料の支払い状況
- ・行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- ・制度改定などのお知らせ
- ・受け取ることのできる各種給付のご案内

マイナンバー・法人番号の詳細はこちら

- 内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページ

マイナンバー で検索(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)

- マイナンバーコールセンター

☎0570-20-0178(外国語は 0570-20-0291)(一部IP電話等で繋がらない場合は、050-3816-9405へ)

- ・平日 9時30分から 17時30分
- ・平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を22時まで延長し、年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設

通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせについてはこちら

- 個人番号カードコールセンター

☎0570-783-578(外国語は 0570-064-738)(一部IP電話等で繋がらない場合は、050-3818-1250へ)

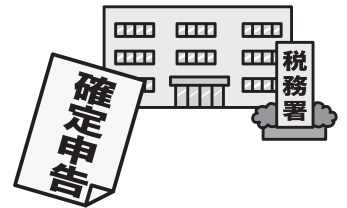
- ・平日 8時30分～22時00分(平成28年4月1日以降 平日 8時30分～17時30分)
- ・土日祝 9時30分～17時30分(平成28年3月31日まで)
- ・年末年始を除く
- ・個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受け付け(平成28年1月～)

平成27年10月末から11月末ごろまで、町民の皆様に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・マイナンバーは一生使うものです。通知カードは大切に保管してください。

平成 28 年 1 月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。



法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策が講じられます。

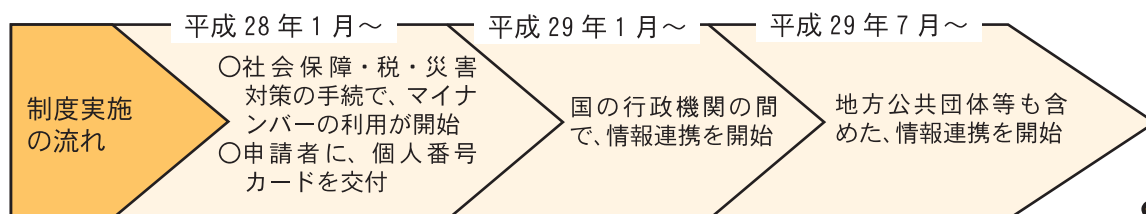


個人情報は一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人番号から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当に関する情報は市町村に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所の間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、例え一か所での漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。



制度実施の流れ



(参考)法人には、平成 27 年 10 月から法人番号が通知されます。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎357-7436
番号の通知、通知カード、個人番号に関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎357-7445

工事前に文化財の確認を 願います

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567

11月1日～7日は「文化財保護強調週間」です

文化財に親しむことを目的に、毎年11月1日～7日を「文化財保護強調週間」として、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。

全国各地のイベント情報は、文化庁ホームページ

<http://www.bunka.go.jp> をご覧下さい。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎55567



税務署からのお知らせ

11月11日（水）から11月17日（火）は「税を考える週間です。」

今年のテーマを「税の役割と税務署の仕事」として、国税庁ホームページにおいて動画やイラストで税の役割や税務署の仕事を紹介します。また、塩釜税務署では地方公共団体や関係民間団体と連携して、納税表彰式や税の作文・標語の表彰式を実施します。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

「税を考える週間」 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月14日（土）

●受付時間 午前10時15分～午後3時

●ところ 塩釜市公民館（2階会議室）

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで

☎2733

平成27年分 年末調整関係事務説明会

平成27年分年末調整関係事務の説明会を、次の日程等により開催いたします。

●対象地域 多賀城市、松島町、利府町
●とき 11月17日（火）

マイナンバー 通知カードが送付されます

10月末から11月末ごろまで、個人番号（マイナンバー）の通知カードが、世帯ごとに簡易書留で送付されます。一生使うものなので、大切に保管してください。

詐欺まがいの行為にご注意を！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号や資産状況など個人情報聞き出そうとする不審な電話や訪問があったとの相談が各地で寄せられています。

他人から個人番号や個人情報を聞かれた場合は、不用意に教えることのないようご注意ください。

コールセンター ☎0570-20-0178

国の設置するコールセンターです。
平日午前9時30分～午後5時30分
（平成28年3月までは平日の開設時間を午後8時まで延長し、
年末年始を除く土日祝日も午後5時30分まで開設）
通話料がかかります。
一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、
☎050-3816-9405におかけください。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで
番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎357-7436
☎357-7445

午後1時30分受付開始
午後2時〜4時

●ところ 多賀城市文化センター

小ホール

●対象地域 塩竈市、七ヶ浜町

●とき 11月18日(水)

午前9時30分受付開始

午前10時〜正午

●ところ 多賀城市文化センター

小ホール

※会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりませんが、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能で
す。(個人事業者の青色申告者については、青色決算説明会において実施します)。

※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場及び塩釜税務署で配布いたします。

*お問い合わせは、塩釜税務署法人第一部門(源泉所得税担当)まで

☎2151

秋の恒例イベント

「たがじょう市民市」開催!

にぎわい再生と地場産業の振興を目的に、秋の恒例イベントである「たがじょう市民市」を開催いたします。

農産物、海産物、目玉商品の販売や旅行券が当たるビンゴ大会、ステージイベントのほか、出店コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ぜひ、おいでください。

●とき 11月15日(日) 午前9時〜午後2時

●ところ ポリテクセンター宮城 駐車場

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所まで

☎7830

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。(農林水産の一部の事業は除きます)

労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所にご相談ください。

*お問い合わせは、塩釜公共職業安定所(ハローワーク塩釜)まで

☎3361

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月16日(月)から11月22日(日)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	10月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時05分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成27年10月15日現在まで、計1029回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 10月14日(水)
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成27年10月14日現在まで、計397回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時05分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午前10時05分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時25分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午前9時15分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午前10時45分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後1時40分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午前9時40分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時25分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午前11時05分	園庭	0.06	0.05
10	汐見台幼稚園	午後2時15分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り
ます。(家庭菜園も可)なお、
販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

- とき 11月16日(月)～11月20日(金) 午前8時30分から午後7時まで
11月21日(土)・22日(日) 午前10時から午後5時まで

※相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

電話番号は、0570-0700-18
10(ナビダイヤル)です。

※お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
☎5743

東北歴史博物館 催事情報

■「第7回館長講座 ヨーロッパの博物館」

- とき 11月21日(土)

午後1時30分～午後3時

- ところ 当館3階講堂

※参加無料、事前申込不要です。

■テーマ展示1「動物の民俗」

- とき 9月29日(火)～12月20日(日)

午前9時30分～午後5時

- ところ 当館1階テーマ展示室1

●その他 常設展観覧料でご覧になります。

【基本情報】

●常設展観覧料 一般400(320)円、高校生以下無料

※カッコ内は20人以上の団体。

- 閉館日 毎週月曜日

※お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで
☎0106

津波・大規模風水害対策車の配備について

総務省消防庁から消防組織法第50条「国有財産等の無償貸与」制度により、塩釜地区消防事務組合消防本部に津波・大規模風水害対策車が無償貸与されました。

津波や大規模な風水害が発生した際の人命救助に対応する車両で、水陸両用バギーをはじめ、ゴムボートや組み立て式ガラス繊維のボート等の水難救助の資機材を装備しています。全国的な消防支援が必要な災害発生時に被災地や国の要請で出動する「緊急消防援助隊」に登録しており、大規模な風水害が発生した場合には管轄区域外や県外へも出動する場合があります。

- 配置署 塩釜消防署



※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合警防課まで
☎1612

町内の全小学校で、児童の登下校安全見守り活動がスタートしました

8月24日、汐見小学校で、登下校安全見守りボランティア「しおみ小見守隊」のみなさんと児童との対面式が行われ、見守り活動がスタートしました。これで松ヶ浜小の「はまかせ見守隊」、亦楽小の「えきらく小見守隊」と併せて、町内の全小学校で地域の方による児童の登下校安全見守り活動がスタートしたことになります。見守隊のみなさんは、登下校の時間帯に自宅近辺の通学路に立ったり、見守り隊のベストを着て散歩をしたりしながら、児童の登下校の様子を見守っています。現在、3校併せて75名の方が登録しています。



お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

11月21日(土)、
22日(日)開催

行ってみよう!!
友好の町

山形県朝日町へ

朝日町りんごまつり・産業まつり

今年(日)は、友好の町・山形県朝日町のりんごの日。りんごの日とその前日に、朝日町では特産品のりんごを中心とした農業まつり『りんごまつり』が開催されます。また、朝日町の産業界が一堂に集まり、広く皆さんに紹介する『産業まつり』も同時に開催されます。旬のくだものや野菜、菓子、家具、ワインなど朝日町の特産品が勢揃い！お誘い合わせの上、ご来場ください。



- とき:11月21日(土) 午前9時～午後4時
11月22日(日) 午前9時～午後3時
- ところ:朝日町大字宮宿 町民体育館
- 入場無料

詳しくは、WWW.asahimachi-kanko.jpをご覧ください。

お問い合わせは、朝日町総合産業課 ☎0237-67-2111まで

ポリテクセンター宮城
『平成28年1月入所公共職業
訓練受講生募集のご案内』

離職者の早期再就職に向けた職業
訓練(6ヶ月)を実施しております。

■募集訓練科名(定員)

〈多賀城実習場〉

- ・電気・情報通信工事科(15)
- ・生産情報ネットワーク技術科(30)
- ・住宅リフォーム科(15)
- ・住宅建築工事科(15)
- ・ビル設備サービスク(18)

■訓練期間(6ヶ月)

〈多賀城実習場〉 平成28年1月5日
(火)から平成28年6月29日(水)

■受講料

無料 (テキスト代等は自己負担)

■募集期間

〈多賀城実習場〉 平成27年10月21日
(水)から平成27年11月20日(金)

※居住地を管轄するハローワーク(公
共職業安定所)を通じ申込み下さ
い。

■入所選考日

〈多賀城実習場〉 平成27年11月26日
(木)

*お問い合わせは、ポリテクセンター
宮城多賀城実習場訓練科まで

☎2454

※受講相談・施設見学 随時受付中

みやぎジョブカフェ
合同適性試験&合同企業説明会

●とき 平成27年11月20日(金) 午前

10時30分〜午後5時20分

●ところ 仙台市情報・産業プラザ
(アエル5F) エル・ソーラ仙台
(アエル28F)

●内容 合同適性試験、合同企業説明
会、採用後のビジネススマナー等のセミ
ナーをコーディネートし、ワンストッ
プで求職者と企業を支援します。

●対象者 平成28年3月卒業予定者
(大学院、大学、短大、高专、専門、専修
学校)、および若年求職者(44歳以下)
●参加企業 宮城県内に本支店・営
業所等がある企業約50社

*お問い合わせは、みやぎジョブカ
フェ中小企業・大学等就職支援事業
室まで
☎0007

小さな灯の会書展
『墨の香に癒されて』

あの震災から4年半あまり。仮設住
宅での暮らしに「灯」を与えてくれた
「書道教室」。墨の香りに包まれて字を
書くたび、私達は「生きる力」を賜りま
した。仮設住民が書いたつたない書道
を渡部先生やスタッフの皆さんの作
品と共に横8メートルの大作から30
点余りを展示、開催いたします。ぜひ
ご高覧ください。

●とき 11月26日(木)から29日(日)

午前10時から午後5時

●ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

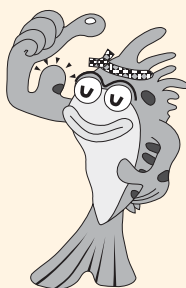
*お問い合わせは、小さな灯の会代表
渡部伸まで

☎023・631・9555

ポッケが美味しい時季がやってきました！
ポッケと収穫祭を開催します

七ヶ浜の初冬の味覚といえば『ポッケ』！

当日はポッケ汁の無料試食のほか、新鮮な魚介類や野菜、ステージイベントなど、内容盛りだ
くさん。ご近所、お友達、みんなで遊びに行こう！



献血にご協力ください

ポッケと収穫祭の開催に併せて、献血を実施します。受付時間等は次のとおりですの
で、みなさまのご協力よろしくお願ひいた
します。

- 受付時間：午前9時30分から正午まで
 - 対象：18歳以上の方で400ccの献血の
できる方、男性は17歳も可
 - 持ち物：身分証明証(運転免許証等)、
献血カード(過去に献血をした事がある
方)
- ※午後の献血については、午後1時30分から
午後16時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車
場で実施いたします。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

- とき：平成27年11月8日(日)
午前9時〜午後1時(予定)
- ところ：屋内運動場(すぱーく七ヶ浜)
- 駐車場：あり(公民館、スタジアム、第2
スポーツ広場、消防署隣、役場)

お問い合わせは、宮城県漁協七ヶ浜支所まで ☎349-6222

みやぎ青年交流推進センター ジョイフルふれあいパーティー

みやぎ青年交流推進センターでは、よりよい出会いの場を提供します。結婚したいと思っている男女が会話を中心に出会いを楽しむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成27年11月15日(日)
午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

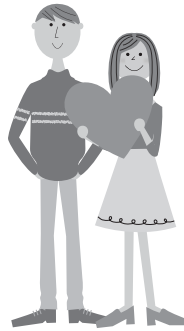
●参加条件 男性 40～49歳
女性 35～49歳

●参加費

男性一般4000円・会員3000円
女性一般3000円・会員2000円

●申込締切 平成27年11月9日(月)正午

*お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで
☎ 4638
FAX 4649



住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の

住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎ 3256



平成27年度自衛官等募集

■募集種目及び受付期間

●自衛官候補生(男子)追加募集

平成27年11月30日(月)まで締切日
必着

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)
平成27年11月1日(日)～12月4日(金)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
平成27年11月1日(日)～平成28年1月8日(金)

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台台募集案内所 田口・渡部まで
☎ 5001
☎ 5018



七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー
ミュージカルグループ NaNa☆5931公演

ゴスタン



2015年
11月21日(土)
22日(日)

時は西暦3011年……
テイザンボリを境に
七ヶ浜が離陸!?

主催：七ヶ浜町 七ヶ浜国際村事業協会 助成：芸術文化振興基金
後援：七ヶ浜町教育委員会 七ヶ浜町PTA連合会

時は西暦 3011年。七ヶ浜に住むネコちゃん、タヌキちゃん、そしてイヌくんが、海岸近くのある場所で不思議な石を発見しました。その石には「海に近づいてはいけない『ゴスタン』反対側にゴーへ」としてありました。どういう意味かわからないまま3人は「ゴスタン、ゴスタン…」と念仏のように唱えていると、急にお空は大きな雲で覆われて…! ゴスタンの意味とは何か、果たしてこのあとの3人の運命や如何に!

劇団四季に自らの作品を提供している梶賀千鶴子氏の書下ろしによる新作ミュージカル。NaNa5931の団員約30名が一丸となって七ヶ浜から名作「ゴーへ」に次ぐ新しいメッセージを発信します。

●とき：平成27年11月21日(土)…午後6時
22日(日)…午前11時、午後2時30分
(計3回公演、各回30分前開場)

●ところ：七ヶ浜国際村ホール

●チケット：(全席指定席)

前売	ヴィレジャーズ会員大人	1,500円
	高校生以下	500円
	一般 大人	2,000円
	高校生以下	1,000円
当日	大人	2,500円
	高校生以下	1,500円

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



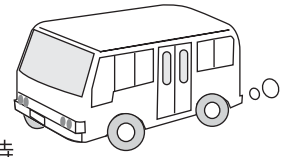
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H25.5.1～6.30 出生児
12	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H26.4.2～H26.5.12 出生児
17	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
18	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H24.5.1～5.31 出生児
19	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H27.6.18～8.19 出生児
12/1	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.11.1～12.31 出生児

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 11月12日(木)、26日(木)
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫……1頭 400円

生後90日を超える犬・猫……1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき: 11月29日(日) 8時～10時

●ところ: 七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎ 357-3912

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

11/1 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎ 365-2922
3 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
8 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620
15 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎ 365-7721
22 洪井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎ 362-0637
23 山王歯科クリニック	多賀城市山王山王二区133	☎ 368-9156
29 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎ 368-5588
12/6 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎ 356-1484
13 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253

10月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,450 (-5)	転入	58
男	9,588 (4)	転出	57
女	9,691 (-8)	出生	8
計	19,279 (-4)	死亡	13

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

姉妹都市プリマス町に行こう！

＜第13回七ヶ浜町青少年海外研修生募集＞

プリマス町との交流事業は、来年、プリマス町を訪問する年です。

ホームステイ先のプリマス町は、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州南東部にあり、ボストンからはおよそ60キロ、7万人のリゾート地です。アメリカ初期の風景や多くの史跡類が保存され、その当時の雰囲気をしのぼせるプリマス町は、歴史に染まりながらも現代に生きる21世紀の町でもあります。

決して日本では体験できない異文化の経験は、将来の貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。

●期間 平成28年7月下旬～8月上旬 10日間前後

●訪問先 アメリカマサチューセッツ州プリマス町

●募集期間 11月2日(月)～11月30日(月)

毎週火曜日は休館日

(11月3日(火)は開館、4日(水)は休館)

●定員 10名

●費用 出発日に12歳以上12万円(予定)

出発日に11歳以下10万円(予定)

●応募資格 下記の項目すべてに該当する方

・七ヶ浜町在住で、平成28年4月2日現在

小学 5・6年生

中学 1・2・3年生

高校 1・2・3年生

・心身共に健康で海外研修に適應できる方

・規律ある団体行動ができ、協調性のある方

・平成29年プリマス町からの訪問団をホストファミリーとして引受け可能な方

●応募方法 申込書を国際村で配布致します。募集期間内に申込書を提出して下さい。

●選考審査 申込書類、面接、作文などで審査を行い決定致します。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

人権なんでも 相談所

12月8日(火)
10時から15時まで

◆◇相談場所◇◆

●七ヶ浜町水道庁舎2階

※他市町の会場につきましては
お問い合わせください。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。



主催：塩釜人権擁護委員協議会

共催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています